

令和3年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】課題解決能力の育成を重視し、学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進する。そのため、課題解決型（PBL型）授業等の学生の深い学びを促すアクティブ・ラーニングの拡充を進め、国際通用性の高いGPA制度、ナンバリング、学生が自身の学修状況を確認できるシステム等を導入して学修達成度を可視化できる体制を整備する。さらに、学生に関する情報を一元化するシステムを構築することにより、データに基づいた教育改善を行える体制も整える。この教育改革の成果は、学位授与方針の達成状況についての学生自身による自己評価及び単位取得状況等の調査によって検証し、学位授与方針の達成度（学修達成度）を向上させる。

- ・【1-1】学生が学修プロセス（体系）をより確認しやすいようにナンバリングルールを策定し、授業科目に対してナンバリングを行う。
- ・【1-2】全学改組の完成年度までのデータに基づいた教育プログラムの点検・評価を行い、「卒業認定・学位授与の方針」を検証し、明らかになった課題に対する改善策を作成する。

【2】グローバル（グローバル×ローカル）な視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するために、「地域」を軸として教養教育と専門教育との連携を強め、自校教育科目を含む地域に関連した科目を拡充する。学修成果をあげるために、すべての学生が、卒業までに教養教育及び専門教育において地域関連等科目を3科目以上履修するカリキュラムを実現する。

- ・【2-1】達成指標に基づいて第3期中期目標期間を通じた地域関連等科目の履修状況を総括的に検証し、教務委員会に報告する。

【3】岩手県における教員養成の拠点機能を果たすため、教員養成教育の内容・方法の持続的な点検と改善を実施するとともに、教職支援室を設置し、きめ細かい個別指導により教育学部卒業生の岩手県における新規採用小学校教員の占有率について、第3期中期目標期間中に50%を確保する。

- ・【3-1】岩手県における新規採用小学校教員の占有率について、50%確保を念頭において、1、2年生からの学生相談充実等、きめ細やかな個別指導を引き続き実施する。

【4】ミッション再定義に示した時代や社会が要請する人材像に対応した大学院教育の充実に向け、文理融合・分野横断型の地域創生に関する教育の導入、産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）の導入、研究適応力・国際情報発信力の醸成、海外大学との共同学位プログラムや海外インターンシップ制度の開発・実施を行う。これらにより、地域に関する学術研究の実施、高度専門職業人として岩手をはじめとする東北ブロックへの就職、外国人留学生の大学院課程学位取得者数の増加、大学院課程在学・修了者の海外留学者数の増加等の学修成果をあげる。

- ・【4-1】第3期中期目標期間の達成指標及び総合科学研究科第1期修了生（大学院修了後3年経過）からの意見聴取等をもとに、大学院修士課程改組後の成果と課題について検証し、報告書等にまとめる。
- ・【4-2】理工学研究科では、令和2年度に実施した研究適応力・国際情報発信力の醸成のための研究科共通科目に関する中間評価の結果を踏まえ、研究科教務委員会において必要な改善策を検討し、令和4年度科目に反映する。大学院進学を希望する外国人留学生確保については、国費留学生優先配置特別プログラムや協定校を含む海外の同一研究者と長期に渡り交流を行える制度、外国人留学生受け入れ制度などを活用して、研究交流・学生交流を促進する。また、タイ・台湾・モンゴルなど今後の交流拡大が期待される国や地域との交流を活発化させるため、オンラインでの交流や教員の海外派遣・招聘事業を実施する。このほか、ハンバット大学（韓国）との共同学位プログラムについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら協議のうえ実施し、あわせ

て問題点の検証を行い、事業の改善を図る。獣医学研究科では、演習科目「海外演習 A」において学生の国際学会発表を引き続き援助・促進し、令和3年度も複数名の学生を国際学会に派遣する。また、「海外演習 B」については引き続き共同研究実施機関等との間で学生の派遣に関する協議と具体的準備を行い、1～2名の学生を協定校等に派遣する。このほか、獣医学研究科では海外講師によるオンライン講義等の教育ツールを作成し、情報発信力醸成のための講義を行う。連合農学研究科においては、サスカチュワン大学とのデュアル・ディグリープログラムのさらなる充実と履修者増加に向けた協議を進める。このほか、連合農学研究科ではオンラインを活用した講義の拡大、セミナーの改善を進める。

【5】教職大学院の修了者の教員就職率90%を確保するために、実務家教員と研究者教員が連携協力し、個人面談や悩み相談等の個別指導や模擬面接・実技指導等を充実する。

- ・【5-1】令和2年度に策定した教職指導に係る改善案を実施する。また、これまでの6年間の取組を検証し、研究科運営委員会に報告する。

【6】地域の知の拠点として、地域の教育機関と連携して相互の教育効果を高め、県内高校の大学進学率の向上、岩手大学への関心や進学意欲（志願者数）の増進を目指すために、高大連携事業を積極的に実施する。具体的には、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションにおいて、グローバルトピックの講座を新設するなど、大学の教育資源を活用した高校生向け講座を拡充する。また高校での課題研究等を組織的に支援するなど、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携を強化し、高校生が大学生活を体験するアカデミックインターンシップも拡充する。これらの取組により、第2期中期目標期間中よりも事業数や連携高校数、参加高校生数を増やす。

- ・【6-1】高校生が本学開講授業科目を受講した場合の単位認定制度（高大連携科目履修制度（仮称））をつくる。
- ・【6-2】理工学部附属理工系教育研究基盤センター高大連携・接続部門を中心に、教育委員会や学校関係者との意見交換等を通じて、SSHや理数科支援、アカデミックインターンシップ、連続講義などの高大連携事業について、それぞれの有効性に関する点検を進め、その結果を第4期中期目標期間事業につなげる。また、遠隔授業ツールなどを活用した新たな連携方式を導入して事業の質的・量的改善を図り、その効果を検証し、結果を高大連携・接続部門会議及び運営会議で報告する。

【7】社会人が学びやすい環境と機能を強化するために、大学院における土日夜間開講、1年制コースの設置、勤務先企業等での研究実施の奨励等を実施する。これにより第2期中期目標期間中よりも社会人院生を増やす。

- ・【7-1】総合科学研究科地域創生専攻防災・まちづくりプログラムに設置した社会人1年制コースについて、入学・修了状況や所属学生・教員からの意見聴取等をもとに、運営上の課題及び改善策について検討し、その結果を踏まえて、実施可能なものから改善を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター（教養教育）、各学部（専門教育）及び教育研究施設等の連携を強化する。これにより地域や学内組織と連携した授業科目（地域課題演習）の実施、地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施する。また、教育学部において学生の実践的な指導力の育成・強化を図るため、新たな教員の選考基準を定め、第3期中期目標期間末までに学校現場での実務経験のある大学教員の比率40%を確保する。

- ・【8-1】達成指標に基づいて第3期中期目標期間中における地域課題演習の実施状況及び地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育の実施状況を検証し、教務委員会に報告する。
- ・【8-2】教育学部において、平成28年度に定めた採用選考基準に基づき教員経験を重視した採用人事に取り組む。また、教員経験のない大学教員の学校教育への関与を促進し、これによって教育学部学生の実践的指導力の育成を図るため、教育学部教員を学校現場での授業実施や教員研修会に講

師として派遣するなど、平成 30 年度に策定した学校教育との関わりを組織的に強化するための取組を実践する。

【 9 】 問題解決能力形成の基礎となる学生の主体的学修を促進するための教室やラーニングcommons等の教学環境の改善、退職教員や大学院生による学修支援体制の構築、学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施する教学 IR 体制の強化、等を推進する。これにより、学士課程を中心に、学生の授業時間以外の過ごし方として、学修に使う時間を第 2 期中期目標期間に比べて増やす。

・【9-1】令和 2 年度に学部から提案された学生の授業時間以外の学修時間を増やすための方策をもとに、次期中期目標期間における実施方針を検討し、その結果を教務委員会に報告する。

【 1 0 】 教員の教育力を高めるために、若手教員には新任教員向け研修プログラムを受ける機会を提供し、また多様な学生に対応できるように、全教員に向けて多様な研修の機会を用意する。同時に、教員の研修参加を促進するために、これらの研修への参加を教員評価等に適切に反映させる具体的な仕組みを構築する。

・【10-1】これまでの FD 研修実施時に教員から得たアンケート結果等の意見を踏まえ、教員の需要を反映させた研修内容に改善し、実施する。

【 1 1 】 教養教育を充実させるために、教養教育の授業担当体制を見直し、教養教育の担当を教員評価等に適切に反映させることにより、教養教育を担当する教員数を全学的に増やし、学生の満足度が高く、履修人数 200 人以下の規模で、科目選択の幅が十分にある、教養教育科目を安定的に提供する。

・【11-1】開講科目の決定、学生の履修方法、講義室の配置や環境整備など、令和元年度に策定したクラスサイズ適正化にむけた改善策及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対応を行う。

【 1 2 】 地域創生に寄与する人材の育成に向けて、いわて高等教育コンソーシアムを核とした地域の大学との連携を強化する。具体的には、共同教育プログラムである「地域リーダー育成プログラム」のコア科目に地域創生に関連する科目を新たに加えるなどして、共同教育プログラムをさらに充実させ、履修者、認定証授与者（「コア科目履修証」及び「地域を担う中核的人材認定証」）を毎年輩出する。

・【12-1】「ふるさといわて創造人材教育プログラム」について、中期計画に示した達成指標に基づいた検証を行い、その結果を踏まえ学生が取り組みやすい共同教育プログラムとして改善し、継続する。

【 1 3 】 専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かして、北東北国立 3 大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）間を中心とした大学間連携を第 2 期中期目標期間に継続して推進する。具体的には、国際化推進に関する新たな連携の強化として、大学間の相互乗り入れ等により国際教育プログラムの数を増加させる。また、岩手県内外の大学と連携した教員研修での大学間連携体制の強化に取り組み、教員の研修機会（参加教員数）を拡充する。

・【13-1】北東北国立 3 大学及び他大学との連携を継続し、さらにこれまでの連携取組の検証結果を踏まえ改善した国際教育プログラムを、本学の陸前高田グローバルキャンパス等を利用し、企画・実施する。

（ 3 ） 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【 1 4 】 多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、第 2 期に設置された学修支援室における学修支援スタッフの増員、同様に第 2 期に設置された学生特別支援室における相談・カウンセリング機会の拡充等の整備を行う。また、これまで留学生に個別に支援を行ってきたチューター制度に加え、来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援など支援内容等に応じたサポートチームによる支援体制を整備し、よりきめ細かな支援を行う。これらの取組により、多様な学生の受け入れを可能にし、また成績不振を主な理由とする退学者を減らす。

- ・【14-1】特別な配慮を要する学生の情報共有等、学生特別支援室と学修支援室との連携を強化し、特別な配慮を要する学生に対する修学支援を充実させる。また、学生特別支援室と学部及び保健管理センターとの連携が修学支援に有効であったというこれまでの支援実績を踏まえて、学部及び保健管理センターをはじめとした、他の相談支援部局と連携した支援体制（ネットワーク）を構築する。
- ・【14-2】第4期中期目標期間を見据えた留学生への学修支援・生活支援継続に向けて、令和2年度までの留学生チューター制度の在り方を検証する。その結果を踏まえ「チューターの手引き」を改訂し、感染症対策も加えたチューター制度による留学生支援を実施する。

【15】正課外における学生の主体的な活動を支援するため、サークル活動、学内の環境マネジメント、男女共同参画推進等の委員会活動等に対する支援を行う。また、学生が協働して行う独創的なプロジェクトに対して経費を支援する「Let's びぎんプロジェクト」や、学生が地域の企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー」事業も、第2期中期目標期間と同様に継続的に支援する。この他、地域貢献や被災地支援、次世代育成支援等のボランティア活動に取り組む学生に対して、必要な指導と支援を行い、大学が規定する基準を満たした学生は単位を取得できる制度をさらに充実させる。これらの学生支援策によって、在学中にサークル活動、委員会活動、ボランティア活動等の課外活動に参加したことがある学生数を増加させる。

- ・【15-1】令和2年度にまとめた学内カンパニー学生数推移の分析結果をもとに、より効果的な広報活動を全学部で展開し、参加学生数を第2期中期目標期間終了時より増加させる。また、令和2年度に実施した学生への学内カンパニー活動に対する取組状況に関する調査などをもとに、学内カンパニー及び起業家支援室の取組を自己点検し、次期中期目標期間に向け、カンパニー支援機能、人材育成機能を強化するための方策の検討及びカンパニー事業実施体制の強化を行う。さらに、コロナウイルス感染症対策を講じながら、その制約の中で学生が最大限課外活動に参加できるよう支援する。
- ・【15-2】次世代育成サポーター養成講座について、学生の受講時間的負担軽減など令和2年度に実施した改善内容を、同養成講座の開講趣旨との適合性の視点から検証し、その結果も踏まえながらこれまでの事業成果と第4期中期目標期間に向けた改善課題を男女共同参画推進室会議に報告する。
- ・【15-3】盛岡市との地域連携活動に取り組む環境マネジメント学生委員会に対し、コロナ禍での状況を踏まえながら活動に向けた資材・資金の援助や情報の提供などの支援を行う。また、第3期中期目標期間における環境人材育成プログラム学外実習の成果について、学生からの意見聴取や卒業後の進路状況などから明らかにし、これを学内外に広報周知する。

【16】新たに設置する多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）の一部を活用し、国際交流に関心のある学生と留学生が共同して行う課外活動を支援する。この活動には留学、研修等の海外プログラム経験学生及び交換留学生の両者総数の4割以上に参加してもらい、本学の学生が学内にいながら海外の幅広い情報に接触する機会を提供する。

- ・【16-1】これまで実施してきた多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）での多言語・多文化交流活動について、内容と効果を検証し、その結果を踏まえて事業の継続やイベント内容の改善・追加を行い、参加者数を増やす。

【17】東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援を行う。また、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度を継続する。これにより、退学理由のうち、経済的理由による比率を第2期中期目標期間終了時以下にとどめる。

- ・【17-1】東日本大震災被災学生を含む経済的に困難な学生を支援するため、入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置及び奨学金給付を実施する。また、修学支援新制度の導入に伴い、大学独自で行っている奨学金制度について検証を行い、その結果を第4期中期目標期間における支援制度策定に反映させる。
- ・【17-2】留学生や日本人学生に対するイーハトーヴ基金を活用した新たな修学経費支援を検討し、実施する。また、令和2年度から開始した外国人研究員チューターについても継続して実施する。

【18】就職率の高水準安定のために、入学直後のオリエンテーションを活用したキャリア形成支援や入学後2年目までの学生（修士学生は1年目）を対象としたキャリアカウンセリングの実施によってキャリアに対する早期の意識づけを行う機会を設定する等、学生の主体的なキャリア形成を促進するための取組を行う。取組の検証は、就職率の状況のみならず、毎年度実施する学生へのキャリア形成支援に関する満足度調査により行い、第3期中期目標期間初年度の調査結果を基準とし、最終年度の満足度はこれを上回っていることを判断基準とする。

- ・【18-1】前年度までの学生へのキャリア形成支援に関する満足度調査結果を踏まえ、学生に対する支援内容周知の改善として、本学のWEB学修支援システム等を利用した定期的な周知を新たに実施し、併せて前年度にデザイン改修したホームページを積極的に活用する。また、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、就職活動で活用できるWEB面接用のスペースをキャリア支援室内に整備するなど、オンライン就職活動に対応した環境を整える。

【19】いわて協創人材の育成を目標としたCOC事業及びふるさといわて創造を目標としたCOC+事業にも関わらせ、学生の岩手県内就業定着を促進するために、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を行う。これにより岩手県内への就職率を向上させる。

- ・【19-1】第3期中期目標期間における岩手大学の就職状況について各種影響要因を分析する。また、岩手県内への就職動機付けとして、就職支援団体・自治体・企業等と連携し、県内事業所に特化した業界・仕事研究関連のイベントを実施する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【20】高等学校教育や大学教育の質的転換を踏まえ、本学が求める入学者の能力及びその判断基準の方法について検討を進め、その結果を踏まえてアドミッション・ポリシーを明確化する。また、アドミッション・オフィスの設置検討も含む入学者選抜実施体制を整備していく。これらのことにより、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者の確保を安定的に行う入学者受け入れを実施する。

- ・【20-1】令和2年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づく入試を実施する。また、新たな制度（大学入学共通テスト、学校推薦型選抜、総合型選抜）による令和3年度入試の実施結果を検証し、入試委員会に報告する。
- ・【20-2】令和3年度入試の大学入学共通テスト実施体制における新型コロナウイルス感染症への対応を検証し、その成果と課題を明らかにして、令和4年度入試の実施体制に反映する。

【21】平成32年度から予定される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主旨を踏まえ、学部共通試験の導入等学力試験のあり方についての検討を進める。また、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する総合問題や志望分野への適性試験の導入、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験のあり方についても検討し、実施する。

- ・【21-1】令和3年度入試の大学入学共通テストの利用を含む大学学修適応力を多面的・総合的に評価する一般選抜、学校推薦型選抜及び総合型選抜について、入学者の大学入学後の成績を検証し、一般選抜、学校推薦型選抜及び総合型選抜実施の成果と課題を明らかにして、入試委員会で報告する。

【22】多様な学生や人材が本学大学院を志願することができるように、本大学院が求める資質を多面的に見出す大学院入試の制度や方法の開発を進め、実施する。これにあたっては、アドミッション・ポリシーを明確化した上で、日本のみならず世界の様々な国や地域から受験が可能な入試の開発、従来型一般入試の改善、推薦入試の工夫等、選抜目的を最大限達成するための検討と改革を行う。これらのことにより、外国人や社会人を含めた入学者を安定的に確保する入試制度を構築し実施する。

- ・【22-1】研究科（専攻）において明確化されたアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施する。また、令和3年度入試におけるコロナウイルス感染症対応策について検証し、改善策も含めその結果を以後の入試業務に反映する。連合農学研究科では、令和元年度以降に実施した渡日

前入試、オンライン入試の実施状況を多様な入学者の確保の視点から検証し、その結果、課題があれば改善する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】平成28～30年度は、ミッションの再定義等で明らかにした岩手大学の強み・特色となる研究について応用展開を進め、重点的に推進すべき研究領域の選定とさらなる高度化を実現する。また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、実施する。これらの成果等を踏まえ、平成31～33年度においては、岩手大学の強み・特色となる新たな学術研究・創造的イノベーションの発展に結びつく研究を展開する。これらの取組により、第3期中期目標期間終了までに、科学研究費助成事業の採択率、産学官連携による共同研究・受託研究の件数について、平成27年度を基準としてそれぞれ5%増加を実現する。

- ・【23-1】第3期中期目標期間における科学研究費助成事業の採択率向上、共同研究・受託研究の件数増加のために行ってきた各種支援の成果を検証し、第4期中期目標期間における支援の在り方について検討する。その結果を踏まえたURA(リサーチ・アドミニストレーター)による、研究IRを活用した研究者支援などの支援策の一部は令和3年度に先行して実施し、科学研究費補助金申請の採択率、産学官連携による共同研究・受託研究の件数について、平成27年度を基準としてそれぞれ5ポイント増加を目指す。また、平成30年度に設置した岩手大学の重点研究領域拠点である「次世代アグリイノベーション研究センター」においては、4年間の研究期間の研究成果を取りまとめ、学術誌への掲載等を行う。さらに、研究支援・産学連携センターが各学部や研究センターとの意見交換を通じて、第4期中期目標期間において大学として推進する研究テーマ・分野に関する研究戦略を策定する。

【24】地域の持続的発展とグローバル化に貢献するために、第3期中期目標の全期間を通して、研究活動の成果の学術雑誌への積極的投稿、国内及び国際会議・シンポジウムの企画・開催、国際的な連携による共同研究の展開、一般向けの成果報告及び普及講演等を行い、研究成果の社会還元と岩手大学の強みや特色に根ざした研究、地域課題解決のために進めている研究の国際認知度の向上を実現する。

- ・【24-1】岩手大学の優れた研究成果を国内外に発信するため、国際学術誌への投稿支援、教員の海外派遣等を実施する。また、令和2年度に実施したScopusデータを用いた集計・分析結果を基にして更なる詳細な分析を行い、第4期中期目標期間における研究力向上に向けた方策を研究戦略に盛り込む。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【25】岩手大学の強み・特色となる学術研究や異分野融合研究を進めていくための研究推進体制を整備する。これにあたり、平成30年度までに、科学研究費助成事業の獲得及び産学官連携に係る総合的な研究支援を行うURA(リサーチ・アドミニストレーター)体制の整備、間接経費の効果的活用制度を確立し、その後運用を行う。また、第3期中期目標期間を通して、女性・若手・外国人の新任教員に対する研究支援、教員の海外派遣・研究専念制度の活用、必要な研究機器・設備の更新・充実による研究環境の向上等の支援を行い、さらに各種の研究支援方策について、実績と効果の定量的評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。これらに加え、岩手大学の強み・特色となる学術研究のさらなる高度化のため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、拠点形成のための体制整備等必要な支援措置を行う。以上の研究推進体制の整備を踏まえ、科学研究費助成事業の教員一人あたりの申請件数について、平成29年度までに1以上となることを実現し、その後は、第3期中期目標期間終了までに、平成29年度を基準として10%増加を実現する。

- ・【25-1】科研費の獲得や産学連携をさらに促進させるため、第3期中期目標期間におけるURA(リサーチ・アドミニストレーター)の活動成果を基に研究支援の在り方について検討し、そこからの施策を次期中期目標期間の研究戦略に盛り込む。また、間接経費の効果的活用に関しては、平成30年度に制定した「外部資金に係る間接経費相当額等の配分の見直し」に加え、「競争的研究費における制度改善について(令和2年5月、文部科学省通知)」及び「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】(令和2年6月、文部科学省・経済産業省)」に対応した

見直しを行い、次期中期目標期間の施策に反映する。

- ・【25-2】第3期中期目標期間における女性・若手・外国人の新任教員に対する研究支援の実績及びその成果を検証し、支援の在り方の検討を行う。検討結果は第4期中期目標期間において、大学として推進する研究テーマ・分野に関する研究戦略に盛り込む。
- ・【25-3】第3期中期目標期間における研究機器・設備の更新・充実の実績及びその成果を検証し、方策の在り方の検討を行う。その際、機器の共用も含め検討し、その結果を第4期中期目標期間において大学として推進する研究テーマ・分野に関する研究戦略に盛り込む。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【26】地域社会の活性化を先導するため、大学の知的資源を活用し、地域の団体と連携して生涯スポーツの推進や市民の芸術活動の支援、ミュージアムを核とした学習の機会と場の提供など芸術文化・スポーツ活動等を実施する。さらに、自治体等と連携した教員や学生の地域活動への参画を推進する事業、地域企業等との連携による「ものづくりエンジニアリングファクトリー」などで培われてきた学生の起業家精神を醸成するための取組等を実施する。これによって地域との連携を強化し、連携する各種団体や企業、自治体等の地域のステークホルダーや、参画する教員や学生の満足度を向上させる。

- ・【26-1】令和2年度に実施した事業検証結果を踏まえた検討をもとにして、第4期中期目標期間における芸術・スポーツ活動に係る本学の社会貢献の方向性を決定し、三陸復興・地域創生活動報告書で公表する。また、本学と連携する各種団体や自治体等の地域のステークホルダーとの連携強化を図り、新型コロナウイルス感染症蔓延下における芸術文化・スポーツ活動等のあり方を探求・実施する。
- ・【26-2】これまでの学内カンパニーの活動実績や学内外の関係者を対象としたアンケート調査結果等をまとめ、学内カンパニー活動による学生の起業家精神醸成機能や学内カンパニー活動の地域貢献機能に関する自己点検を実施する。その結果を基に外部評価を実施し、これによる評価結果は教育研究評議会で報告するとともにウェブサイト等で公表する。

【27】地域創生の先導者を養成するために、地域と連携した社会人の学び直しプログラムである「いわてアグリフロンティアスクール」、獣医師卒後教育及び防災リーダー育成などの継続と新たなプログラムの開発、女性の活躍促進・能力育成事業の推進により、リカレント教育を拡充する。これによって、リカレント教育のプログラムに参加する社会人を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に20%増加させ、満足度も向上させる。

- ・【27-1】令和2年度の受講者対象アンケートの結果で明らかになったプログラムスケジュールや開講時間数の改善要請に基づき、社会人学び直しプログラム「いわて生涯学習士育成講座」のプログラムの再編を行う。エコリーダー・防災リーダー育成プログラム及び岩手マイスター育成プログラムについては、令和2年度までに実施したアンケートの検証結果に基づき、参加者の満足度向上に向けたプログラムの改善を進める。いわてアグリフロンティアスクールや獣医師卒後教育については、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じ、実施可能な場合は感染症対策を講じたうえで開催する。また、第3期中期目標期間中の各プログラム参加者へのアンケート結果をもとに満足度の検証を行う。そのほか、令和2年度に一部実施したオンライン配信による講義・研修についても対面実施の場合と比較して学習効果の検証を行う。これら検証結果は、コロナ禍に即したリカレント教育のあり方も含め、次期中期目標期間におけるプログラムのさらなる満足度の向上のために活用する。
- ・【27-2】第3期中期目標期間中の地域の女性研究者支援のためのネットワーク拡充に向けた取組について、女性研究者研究支援活動事業の視点から成果検証を行い、その結果を報告書に取りまとめ、改善案を男女共同参画推進室会議に提案する。また、地域社会の女性を対象とするキャリア形成支援リカレントプログラムについて、自己評価に基づいた改善案を策定し、これを踏まえ、従来より内容を拡充した女性リカレント教育プログラムを男女共同参画推進室会議に提案する。

【28】地域創生に貢献するために、平成25年度文部科学省新規重点補助事業である“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト(COC事業)及び平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」である、ふるさといわて創造プロジェクト(COC+事業)を第3期中期目標期間においても全学的体制で継続実施する。COC事業では引き続き「いわて協創人材」の育成を目指すために地域関連科目と課題解決型の実践的教育を充実させる等の取組を実施するとともに、特に

第3期中期目標期間においては地元定着を促進するため、地域社会との連携を一層強化する。この取組によりCOC事業終了時(平成29年度末)において、地域課題解決プログラム数を30程度に、県内3大学連携インターンシップ参加学生数を100名程度に増やす。また、学生の地元定着向上の成果として岩手県内就職率を事業終了までに39%(平成24年度比5%アップ)を達成する。COC事業で構築した教育プログラムは、COC事業終了後もCOC+事業を通して継続する。COC+事業では「いわて協創人材」に加えて「ふるさといわて創造人材」を育成するために、COC+事業協働機関と連携して地域に関する発展的科目を充実させるとともに、地域に係る卒業研究数を全体の20%程度にする。またCOC+事業期間中に岩手県内でのインターンシップ数を240人程度に、県内就職率を47%に増やすことを目標とした取組を進める。さらに、COC+事業終了後における発展的継承のあり方を、事業協働機関とともに検討してその方向性や内容を具体化し、平成32年度以降も引き続いて全学体制でこれを実施する。

- ・【28-1】令和2年度に実施されたCOC+事業についての事後評価結果を踏まえ、令和4年度以降のCOC+における継承事業(ふるさといわて創造人材育成プログラム等)について実施の方向性で検証し、これをもとにして事業体制の整備を進める。
- ・【28-2】第3期中期目標期間中の起業家人材育成教育の成果を検証し、事業の総括を行う。また、その検証結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けた基本方針を策定する。
- ・【28-3】陸前高田グローバルキャンパスでの第3期中期目標期間中の事業成果を検証する。また、その検証結果をもとに、第4期中期目標期間における陸前高田グローバルキャンパスの新たな運営体制を構築するための協議を関係機関と行う。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVOグローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileageの取得は全学生の50%以上とする。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【29-1】IHATOVOグローバルコースの科目及びGlobal Mileage制度の運用状況に関する検証とそれを踏まえた改善を行い、マイル取得学生を増加させる。

【30】岩手県内の自治体、企業、大学等をはじめ、国内外の行政機関、産業界、教育機関等の協力を得ながら、学内外の教育研究資源を活用し、グローバルな視点からの課題解決型プログラムを企画開発運営する。ここでは、これまで実施してきたエネルギー、防災、食に加え、観光、文化遺産等の新たなテーマを取り上げた、地域課題設定型国際研修を国内外で企画実施する。また、幼小中高大連携による、異文化理解、課題理解等を目的とするEnglish Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続するほか、県内の教育機関と連携した協働国際教育プログラムを拡充する。これらにより、国内外での課題設定型国際研修プログラム数を第3期中期目標期間中に延べ10件以上とする。

- ・【30-1】これまで実施してきた課題設定型国際研修について、グローバル人材育成と教育のグローバル化の視点から検証し、その結果を踏まえてプログラムの改善を進め、オンライン形態も含めた新規研修を検討し、実施する。
- ・【30-2】岩手県沿岸地域の中学生を対象に、オンラインで英語等の学習支援を行う「Private Tutor(家庭教師)in沿岸」を、県内教育機関と連携して企画する。

【31】全学のグローバル化を戦略的に推進するための横断型組織を形成してこれを学内に定着させるとともに、国際連携・国際交流に係る危機管理体制を構築する。また、地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークを形成し、その活動の場として地域に開かれた多言語・多文化交流空間「Iwate University Global Village」を設置する。加えて、教職員の海外研修機会充実や

海外居住の留学生 0B との連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源を充実させる。この他、海外協定大学との協力や「UURR（大学・大学と地域・地域の連携事業）プロジェクト」のさらなる推進により、国際的な産業・文化交流の発展に寄与するグローバル人材の育成・活用を行う。以上の取組の成果として、グローバル人材ネットワークの連携機関を 150 機関とし、また、海外留学期間通算 3 ヶ月以上の教職員を全職員の 2 割に増加し、さらに、国際交流支援コーディネーターを第 2 期中期目標期間終了時の 2 倍に増加させる。
(UURR・・・University and University+Region and Region)

- ・【31-1】海外協定大学との協力や、UURR（大学・大学と地域・地域の連携事業）プロジェクトの更なる推進を図り、グローバル人材ネットワークの連携機関数を 150 機関以上にする。
- ・【31-2】日本や海外に在住している本学卒業生と連携し、留学や海外派遣を希望する学生にとって効果的な Iwate University Global Village での活動を企画・運営する。
- ・【31-3】教職員のグローバル対応力強化に向けて、語学研修を継続実施することにより、海外派遣希望者の増加を図る。
- ・【31-4】本学におけるグローバル人材育成環境形成の一環として、留学生の受入を促進すべく、海外協定校とのオンライン留学説明会（IU-SEP 説明会）や、協定校以外を対象としたオンライン留学説明会への参加を継続実施する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【3 2】地域創生を担う初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院と連携・協力して実習カリキュラムを開発し導入する。これにあたっては、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発や教職大学院における実習カリキュラムの確立等を行う。

- ・【32-1】教育学部で第 3 期中期目標期間中に構築・導入した教育実習カリキュラムの教育的効果について、初等中等教育機関の教員養成実習校として機能していることの確認も含めて検証し、その結果を教育学部プロジェクト推進支援事業報告会で報告する。
- ・【32-2】令和元年度に策定した再改訂版のカリキュラムにより教職大学院実習を実施する。併せて、これまでの 6 年間の成果を検証し、第 4 期中期目標期間に向けた改善策を策定する。

【3 3】地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研修カリキュラム開発に向けて、教育学部及び教職大学院と連携・協力して備えるべき資質や指導技術についての研究を進める。これら研究成果を踏まえ、岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修を実施する。カリキュラムの開発にあたっては、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催して岩手県内教育委員会等と協議を重ね、教育に関する社会の要請を反映する。

- ・【33-1】附属学校園において実施している免許更新講習について、令和 2 年度に実施した講習内容の効果と課題を検証し、第 4 期中期目標期間に向けた改善案を策定する。また、これまで取り組んだ免許更新講習に係る講習内容の改善に関して、最終発表会で報告・公表する。
- ・【33-2】第 3 期中期目標期間に展開してきた通常学級における特別支援教育研修カリキュラムモデル研究とその実践について、その成果を特別支援教育セミナーで発表するとともに、手引きとしてまとめ、公表する。

【3 4】地域のモデル校として、多様な子どもたちを受け入れ、幼稚園、小学校、中学校という異校種間の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制について調査研究を行う。そのうえで、附属学校の機能を強化するため学級数、入学定員の適正化を図り、教員の適正配置を計画し、実施する。

- ・【34-1】附属学校において試行してきた小・中一貫教育及び専科制に係る取組を、附属学校改革専門委員会で検証し、その成果及び改善が必要な場合はその見通しについて、附属学校運営会議に報告する。
- ・【34-2】第 4 期中期目標期間から開始する附属学校改革実現のために、学級数・入学定員数、教員配置数等について改革案を決定する。

【3 5】地域の教育的要請に応える取組として、理数教育、外国語教育、ICT 教育等を、優先的に進

めるべきテーマとし、それぞれの指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う。さらに、これら共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し、学校公開研究会で公開する他、各市町村における教員研修会等の講師として附属学校教員を派遣する。

- ・【35-1】理数教育、外国語教育、ICT教育等の指導内容や指導方法について、教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し学校公開研究会等で公開するほか、これに関わる附属学校教員を各市町村における教員研修会等の講師として派遣する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【36】本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的・意欲的な大学運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。

- ・【36-1】大学執行部主導により、新型コロナウイルスの影響や運営費交付金の減少など、社会の変化などに対応した、機敏な大学運営を行う。また、学長のリーダーシップのもと、学長裁量経費を活用した大学重点施策への優先的な資源配分を行う。さらに、第4期中期目標期間の運営費交付金の取扱いに係る政府の議論等を踏まえながら、自己財源の確保等による財務体質の改善や、学内予算の配分の在り方等について検討する。

【37】法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。

- ・【37-1】前年度までの外部有識者（経営協議会、監事の監査結果）からの意見聴取によって指摘を受けた内容の中で、さらに改善が必要な部分を役員等懇談会等で対応を協議し、運営改善を進める。

【38】国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。

- ・【38-1】人事給与マネジメント改革の一環として制度設計した新年俸制を運用し、年俸制適用教員を50名以上とする。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けて、令和2年度から施行した「教員人事に関する基本方針」の基本原則を踏まえた採用人事を行う。

【39】大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。

- ・【39-1】第3期中期目標期間中における本学構成員のダイバーシティに関する意識形成の現状を改善し

うる将来的な取組を策定し、これを男女共同参画推進室会議に提案する。

- ・【39-2】第3期中期目標期間中における女性教員の採用・配置・登用状況の検証を行い、改善すべき点を各部署に要請するなど女性教員採用を促進させる取組を実施し、中期計画に記載された女性教員採用比率20%程度、女性教員比率16%を達成する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【40】ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。

- ・【40-1】在学生への授業アンケートと修了生への修了時アンケートを継続実施し、教育内容・方法等について必要に応じて改善を行う。また、令和元年度に実施した総合科学研究科運営アドバイザーボードで聴取した産業界や行政等のステークホルダーからの意見をもとに、研究分野の異なる大学院学生同士が相互交流し、研究の視野を広げ、さらにイノベーション創出のきっかけとなるイベントを実施する。

【41】ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第2期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。

- ・【41-1】グローバルな理工系人材育成機能の強化に向けて、令和2年度に定めた教育プログラムの改善に向けたアクションプランを着実に履行する。また、理工学研究科設置計画で示した教育目的の達成状況に関する自己評価を実施する。このほか、第3期中期目標期間中の博士課程（工学系）の教育成果の点検評価を行い、その結果を踏まえて教育課程及び体制の改善策を検討し、可能なところから教育プログラムを改編し実施する。

【42】大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえて、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。

- ・【42-1】専攻・連合講座の再編後3年間の成果と課題を検証し、その結果を踏まえて第4期中期目標期間におけるアクションプランの原案を策定する。

【43】本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成29年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成30年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成2大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第2期中期目標期間の実績以上とする。

- ・【43-1】平成30年度の設置以来、大学院獣医学研究科で展開してきた教育の成果について、入学者の学位取得率調査及び受講学生等からのアンケート調査によって分析する。また、研究業績については、研究科全体として研究力の向上が見られるかを調査し、評価を行う。

【44】大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受

託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【44-1】第3期中期目標期間中の三陸復興、地域連携への取り組みについて、「地域への学生のインターンシップ数」や「地域企業等との共同研究・受託研究数」の実績という視点も含めて検証を進め、事業の総括を行う。また、その検証結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けた基本方針を策定する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCAサイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。

- ・【45-1】令和2年度から開始した新たな事務組織の業務運営の状況について、事務業務の効率化・合理化促進の観点から検証し、その結果を踏まえて、必要に応じて業務内容の改善を行う。また、事務業務の効率化・合理化を進めるため、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等のITを活用した業務の改善について検討し、導入をめぐる試行・検証を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的にを行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。

- ・【46-1】令和2年度に強化したURA(リサーチ・アドミニストレーター)による研究支援活動に引き続き取り組むとともに、支援の更なる強化策を検討し、実施する。また、令和2年度の取組の結果をもとに研究支援の在り方について検討し、第4期中期目標期間において大学として推進する研究テーマ・分野に関する研究戦略に盛り込む。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【47】管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。

- ・【47-1】業務の効率化や管理的経費の削減に向けて、外部委託契約のあり方や仕様書の業務内容の再点検を含め、第3期中期目標期間に実施した管理的経費の削減方策等の結果を検証、総括し、次期中期目標期間における管理的経費等の削減に向けた取り組みに反映させる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【48】保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方針を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。

- ・【48-1】宿泊施設の収益確保のため利用料金を改定し、併せて利用率向上に向けた周知・広報等の取り組みを行う。また、大学構内に導入した有料広告(掲示、デジタルサイネージ)とは異なる新たな広告方法について検討し、これを実施することで広告料収入を増加させる。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【49】評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関

から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。

- ・【49-1】 本学の第3期中期目標・中期計画の達成状況の点検・確認を行うとともに、最終評価に向けた実績データの整理を進める。また、「岩手大学ビジョン 2030」の内容を踏まえ、第4期中期目標・中期計画を策定する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【50】 大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。

- ・【50-1】 第4期中期目標期間における大学広報の在り方やキャンパスデザインについての検討を開始するため、ステークホルダーや有識者等の意見を聴取する機会を設ける。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【51】 学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具(LED化)・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。

- ・【51-1】 施設整備基本計画及び施設予防保全計画に基づいて、耐用年数を超過したインフラ施設の更新や講義室への空調設備充実など、緊急度の高いものから重点的に施設の老朽改善及び基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を実施する。また、教育研究スペースの再配分について、教育学部に関連したスペースの集約整備を重点的に実施する。

【52】 情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。

- ・【52-1】 事務用仮想端末システムの更新計画策定のため、システムの利用状況や利用者の要望等を調査し、課題と更新の方針をまとめ、情報基盤委員会に報告する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【53】 化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。

- ・【53-1】 危険・有害物による事故のリスクの評価を改めて行い、平成29年度時点と令和3年度時点のリスクを比較する。これにより、危険・有害物による事故のリスク低減に向けた平成30年度からの取り組み効果を検証し、その結果を今後の安全管理の向上に反映させる。

【54】 教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。

- ・【54-1】 第3期中期目標期間に実施してきた教職員を対象とするストレスチェックや健康診断等の集計結果、並びに健康診断の受診率の状況から教職員の心身の健康状態の特徴と傾向を分析して、その結果を平成28年度と比較する。これにより、教職員の健康と意識の向上に向けたこれまでの取組効果を検証し、その結果を今後の教職員の心身の健康増進に反映させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】 法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守(コンプライアンス)の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機

管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。

- ・【55-1】第4期中期目標期間における法令遵守、危機管理のあり方等について、第3期中期目標期間中の施策の実施状況を踏まえて検討を行い、その結果をもとに事業のアクションプラン等を策定する。

【56】情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCAサイクルを確立する。

- ・【56-1】情報の取り扱い方法に関する理解度調査を実施し、その調査結果をもとにして情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動についての評価報告書を作成し、情報基盤委員会に報告する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,695,741千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
(上田)総合研究棟改修(理工学系)	総額 734	施設整備費補助金 (706)
(上田)ライフライン再生(防災設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (28)
小規模改修		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽

度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 人事給与マネジメント改革の一環として制度設計した新年俸制を運用し、年俸制適用教員を50名以上とする。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けて、令和2年度から施行した「教員人事に関する基本方針」の基本原則を踏まえた採用人事を行う。
- (2) 第3期中期目標期間中における本学構成員のダイバーシティに関する意識形成の現状を改善しうる将来的な取組を策定し、これを男女共同参画推進室会議に提案する。
- (3) 第3期中期目標期間中における女性教員の採用・配置・登用状況の検証を行い、改善すべき点を各部局に要請するなど女性教員採用を促進させる取組を実施し、中期計画に記載された女性教員採用比率20%程度、女性教員比率16%を達成する。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 732人
また、任期付き職員数見込みを 52人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 7,455百万円

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和3年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,796
施設整備費補助金	706
補助金等収入	367
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	28
自己収入	3,663
授業料、入学金及び検定料収入	3,301
財産処分収入	0
雑収入	362
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	880
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	0
計	12,440
支出	
業務費	10,419
教育研究経費	10,419
施設整備費	734
補助金等	367
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	880
長期借入金償還金	40
計	12,440

「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額6,669百万、前年度よりの繰越額のうち使用見込額127百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち当年度予算額704百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額176百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 6,846百万円を支出する。(退職手当は除く)。

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	11,797
業務費	10,550
教育研究経費	2,391
受託研究費等	704
役員人件費	84
教員人件費	5,080
職員人件費	2,291
一般管理費	668
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	577
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	11,797
運営費交付金収益	6,696
授業料収益	2,702
入学金収益	409
検定料収益	69
受託研究等収益	704
補助金等収益	245
寄附金収益	161
財務収益	1
雑益	361
資産見返負債戻入	449
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金等取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,988
業務活動による支出	11,293
投資活動による支出	1,104
財務活動による支出	40
翌年度への繰越金	551
資金収入	12,988
業務活動による収入	11,589
運営費交付金による収入	6,669
授業料、入学金及び検定料による収入	3,301
受託研究等収入	704
補助金等収入	377
寄附金収入	176
その他の収入	362
投資活動による収入	734
施設費による収入	734
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	665

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間文化課程 地域政策課程	512人 308人
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	640人 640人
理工学部	化学・生命理工学科 物理・材料理工学科 システム創成工学科	364人 324人 1,112人
農学部	植物生命科学科 応用生物化学科 森林科学科 食料生産環境学科 動物科学科 共同獣医学科 (うち獣医師養成に係る分野)	162人 162人 120人 244人 122人 180人 180人
総合科学研究科	地域創生専攻 (うち修士課程) 総合文化学専攻 (うち修士課程) 理工学専攻 (うち修士課程) 農学専攻 (うち修士課程)	108人 108人 20人 20人 360人 360人 100人 100人
教育学研究科	教職実践専攻 (うち専門職学位課程)	32人 32人
理工学研究科	自然・応用科学専攻 (うち博士課程) システム創成工学専攻 (うち博士課程) デザイン・メディア工学専攻 (うち博士課程)	18人 18人 27人 27人 9人 9人
獣医学研究科	共同獣医学専攻 (うち博士課程)	20人 20人
連合農学研究科	生物生産科学専攻 (うち博士課程) 生物資源科学専攻 (うち博士課程) 地域環境創生学専攻 (うち博士課程)	27人 27人 24人 24人 21人 21人
附属幼稚園	116人 学級数 5	
附属小学校	624人 学級数 21	
附属中学校	420人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	